

ネット社会は危険がいっぱい

令和3年10月末現在、京都府で、SNSがきっかけとなった事件の被害児童数は40人（前年同期比13人増加）で、そのうち中学生・高校生が38人と全体の約9割を占めています。



自画撮りでの被害が増えています！

撮らない!送らない!断る!

18歳未満の少年少女の裸を撮影したり、その画像を友達などに送信したり、保存したりすることは犯罪です。

① **お願い!裸の写真送って**

これは青少年の健全な育成に関する条例違反(青少年に裸等の写真を要求する行為)になるぞ

② **いい人そうだから大丈夫かな...**

嫌恥あつたことだし、撮られたらどうしよう

③ **お願いしたら送ってくれた!画像ゲット~!**

これは児童ポルノ法違反(製造)になるぞ

④ **その後、別れて...**

⑤ **俺と別れやがって!この画像を拡散させてやれ!**

これは児童ポルノ法違反(公然陳列)になるぞ

⑥ **あのときの!!!**

こんな場合はすぐに警察に相談を!!

*児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律

~他にもこんな被害が発生しています~

強制わいせつ

SNSで知り合った男に呼び出され、「俺は暴力団や」と脅されて車の中でわいせつな行為をされた。



誘拐

オンラインゲームのチャット機能を使って知り合った男に誘い出され、誘拐された。



被害にあわないための3原則

- 1 会わない!** ●SNS等で知り合った相手に会うと、重大な犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなります。
- 2 書き込まない!** ●SNS等に出会いを求める書き込みはしない。また、怪しいメールが届いても絶対に開かない。
- 3 掲載しない!** ●個人情報がかかるような書き込みや写真を掲載すると、悪用されることがあります。

「どうにもできない」と思ってしまうときでも、解決策を考えることができます。

ヤングテレホン 電話075-551-7500

京都府警察本部少年課少年サポートセンター

